

## 古都保存及び歴史まちづくりに係る取組みについて

## 古都保存法(古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法)の概要

(古都:京都市、奈良市、鎌倉市、橿原市、桜井市、天理市、斑鳩町、明日香村、逗子市、大津市の10都市)

わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する京都、奈良、鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するために国等において講ずべき特別の措置を定める。(昭和41年制定)

### 古都保存法の体系

**歴史的風土保存区域の指定**(国土交通大臣) ※関係省庁協議が必要  
【平成26年3月31日現在:32地区、22,487ha】  
・建築物の建築、宅地の造成等について届出・勧告制による規制

**歴史的風土保存計画の決定**(国土交通大臣) ※関係省庁協議が必要  
・歴史的風土保存区域について、行為の規制その他歴史的風土の維持保存に関する事項等を記載

保存区域のうち枢要部分について

**歴史的風土特別保存地区**について都市計画決定(府県・政令市)  
【平成26年3月31日現在:60地区、8,832ha】  
・建築物の建築、宅地の造成等について許可制による規制  
・規制に対する損失補償として土地を買入れる仕組みを導入

**古都保存事業**(社会資本整備総合交付金)  
・土地の買入れ(国費率7/10)  
・損失補償(国費率7/10)  
・施設の整備(国費率1/2)  
・景観阻害物件の除却(国費率1/2)

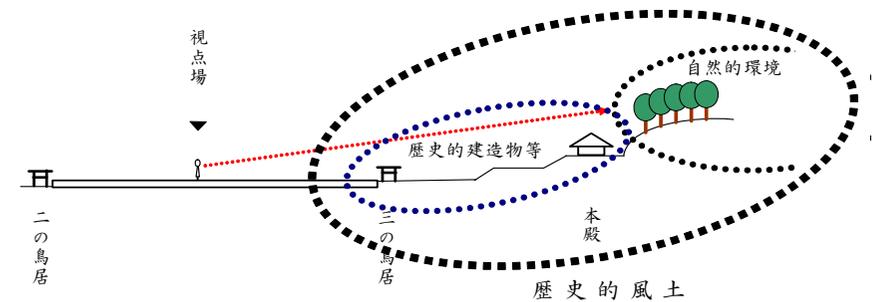
**税制措置**  
・土地の買入れに際し、譲渡所得2,000万円控除  
・行為制限の内容を踏まえて相続税を評価減(林地の場合更に3割評価減)



鎌倉市及び逗子市歴史的風土保存区域



鶴岡八幡宮

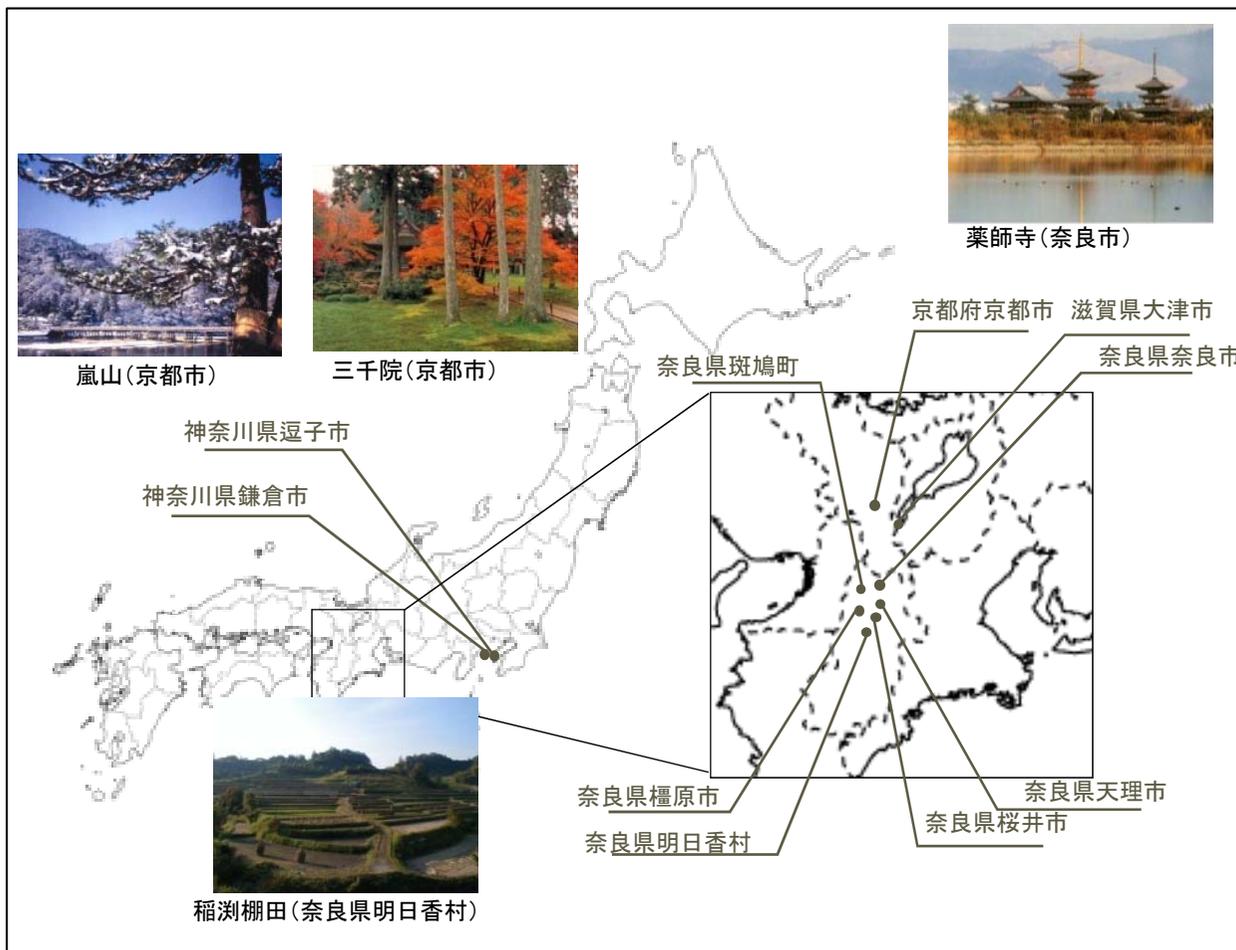


歴史的風土の概念図  
(歴史的風土審議会資料(平成9年12月)より作図)

# 古都及び歴史的風土保存区域等の指定状況

- ・わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する都市として、京都、奈良、鎌倉等の10都市が古都に指定されている。
- ・古都における歴史的風土を保存するために必要な土地の区域として、歴史的風土保存区域が32地区、22,487ha指定されている。また、歴史的風土の枢要な部分を構成している地域として、歴史的風土特別保存地区が60地区、8,832ha指定されている。

## 古都指定都市



## 歴史的風土保存区域・特別保存地区の指定状況

都市名	歴史的風土保存区域		歴史的風土特別保存地区	
	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
京都市	14	8,513.0	24	2,861.0
奈良市	3	2,776.0	6	1,809.0
斑鳩町	1	536.0	1	80.9
天理市		1,060.0	2	82.2
桜井市	4	1,226.0	1	304.0
橿原市		426.0	4	212.0
明日香村		2,404.0		2,404.0
鎌倉市		982.2	13	573.6
逗子市	5	6.8	-	-
大津市	5	4,557.0	9	505.7
<b>計</b>	<b>32</b>	<b>22,487.0</b>	<b>60</b>	<b>8,832.4</b>

## 明日香村における歴史的風土保存地区の決定状況

	地区数	面積(ha)
第1種歴史的風土保存地区	4	125.6
第2種歴史的風土保存地区	1	2,278.4
<b>計</b>	<b>5</b>	<b>2,404.0</b>

(平成25年度末現在)

- ・京都や奈良では、平成17年頃から、線虫等の病害虫などによるナラ枯れやマツ枯れ被害が拡大している。
- ・京都市では、地域組織、地元寺院、企業等との協働による小倉山の森林再生事業を行っている。

## 自然的環境の変化（京都市）

### ◆マツ枯れ（マツノザイセンチュウによる被害）

平成18年頃から拡大

- ・マツ枯れ被害はマツ林面積の約2割（約2,200ha）
- ・毎年約5万本（約8,000m<sup>3</sup>）が枯れている。

### ◆ナラ枯れ（カシノナガキクイムシによる被害）

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 平成17年    | 東山で初めて被害が確認                      |
| 平成22～23年 | 約17,000本の被害を確認                   |
| 平成24年    | 東山から西山に被害が拡大<br>約8,000本の被害を新たに確認 |
| 平成25年    | 約3,000本の被害を新たに確認                 |



嵐山周辺のマツ枯れ



京都三山の枯死したナラ林  
(資料: 京都伝統文化の森推進協議会)

## 協働による維持管理の取組み（京都市 嵯峨嵐山地区）

### ◆「小倉山再生プロジェクト」事業概要

小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、京都市や地域組織、森林所有者、地元寺院、企業などの様々な主体が連携し、それぞれの役割分担のもと展開する持続的な森林景観づくりを目指す取組み

### ◆取組み経過

平成24年度

- ・意見交換会（計3回）：京都市と小倉山周辺で自主的な森林保全活動に取り組む地域組織や地元の寺院等とが小倉山の将来像などを意見交換。

平成25年度

- ・「小倉山再生プロジェクト支援協定」締結：景勝・小倉山を守る会（会長：二尊院）、三菱東京UFJ銀行、（公財）三菱UFJ環境財団、京都市が支援協定を締結し、それぞれの役割分担と共汗の下、小倉山の再生に取り組む。
- ・アカマツの植樹：地元住民ら約150人がアカマツの苗木500本を植樹。



小倉山再生プロジェクト  
支援協定締結式  
(平成25年5月10日)



天龍寺での意見交換会の様子  
(平成24年11月2日)

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】 歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与。

歴史的風致とは、城郭や社寺、史跡等の歴史上価値の高い建造物とその周辺の町家等の建築物、街道や水路等の土木施設等と、地域住民等によって保存されてきた産業、祭礼行事、民俗芸能等の伝統的な活動とが一体となって醸し出している歴史的な風情、情緒、佇まいといった良好な市街地の環境

重点区域は、核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)と、それと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地により設定

## 基本方針(国が作成)

## 歴史的風致維持向上計画 (市町村が作成)

- 歴史的風致の維持・向上に関する方針
- 重点区域の位置・区域
- 文化財の保存・活用に関する事項
- 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定方針等
- 計画期間 等

### 国による認定

(文部科学大臣、  
農林水産大臣、  
国土交通大臣)



## 認定歴史的風致維持向上計画

## 重点的な支援

### 歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

- 市町村が指定し、現状変更の届出勧告制、市町村等による管理代行等により、歴史的建造物を保全
- 申出により、管理・修理について文化庁が技術的指導

### 法律上の特例措置(第11条、第22条～第30条)

- 地域の実情に応じた景観規制
- 法定協議会による事業主体間の連携

### 各事業による支援(補助対象拡大・国費率嵩上げ)

- 社会資本整備総合交付金等

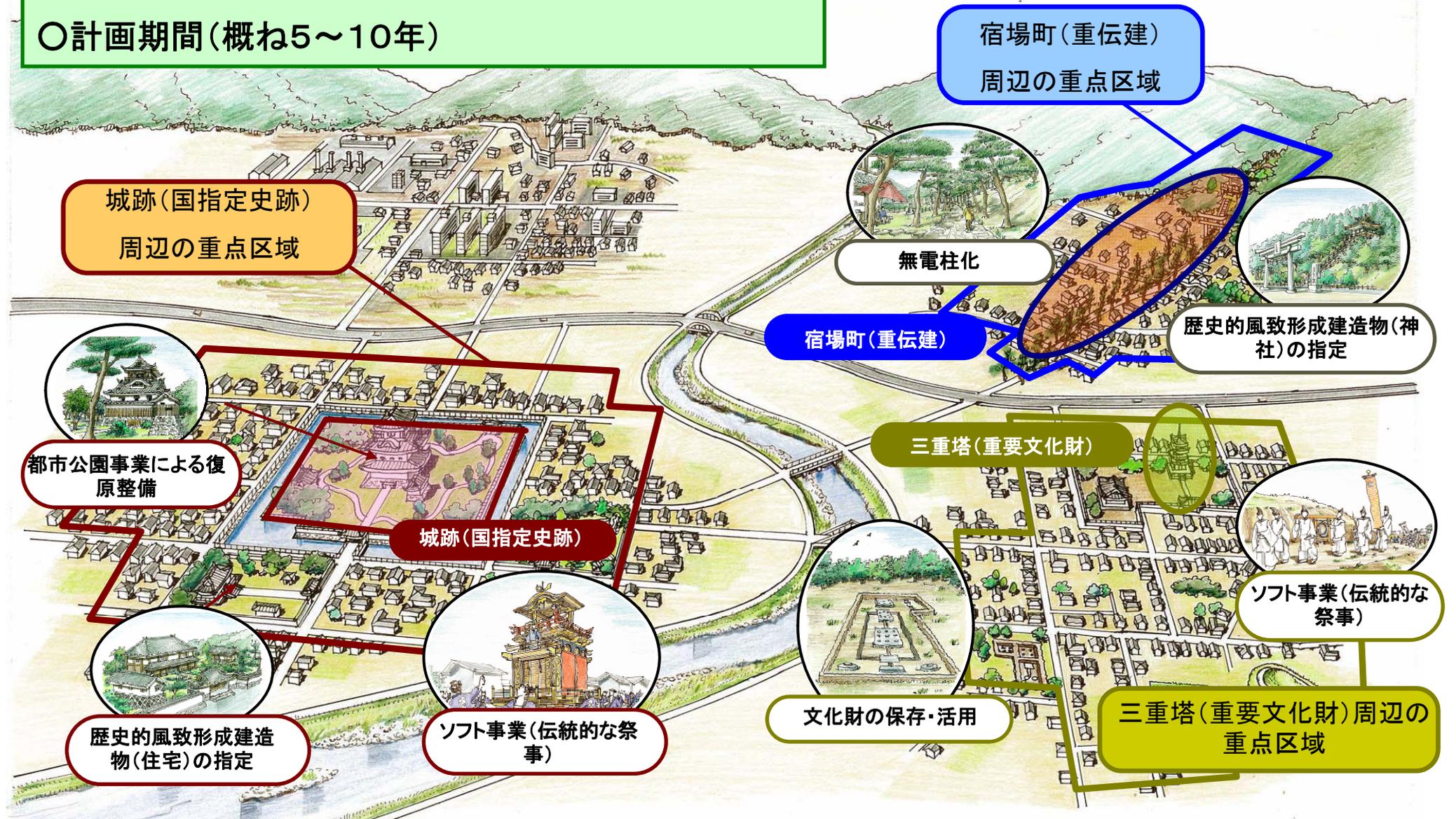
(例)歴史的建造物の修理・買取

(例)都市公園内の城跡の復原



# 歴史的風致維持向上計画のイメージ

- 歴史的風致維持向上に関する基本的な方針
- 計画期間(概ね5~10年)



# 歴史的風致維持向上計画認定状況(H26.12.25現在)

現在、全国で46都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けている。



市町村名	認定日
金沢市	H21. 1.19
高山市	
彦根市	
萩市	
亀山市	
犬山市	H21. 3.11
下諏訪町	
佐川町	
山鹿市	
桜川市	
津山市	H21. 7.22
京都市	H21.11.19
水戸市	H22. 2. 4
長浜市	
弘前市	H22.3.30
甘楽町	
高梁市	H22.11.22
太宰府市	
三好市	H23. 2.23
白河市	
松江市	
恵那市	

市町村名	認定日
高岡市	H23. 6. 8
小田原市	
松本市	
川越市	H23.12. 6
多賀城市	
宇治市	H24. 3. 5
大洲市	
美濃市	
佐賀市	
尾道市	
竹原市	H24.6.6
明和町	
東御市	
岐阜市	H25.4.11
長野市	
津和野町	H25.11.22
堺市	
鶴岡市	
日南市	H26.2.14
郡上市	
名古屋市	
斑鳩町	H26.6.23
竹田市	
添田町	

**合計:46都市**



## 竹田市

「歴史的風致維持向上」  
**竹田市の計画認定**  
 国 城跡整備や芸能継承支援

竹田市の歴史的町並みの中で行われている重要建造物の調査や、城跡の整備、芸能の継承支援など、歴史的風致の維持向上を図るための計画が、国土交通省から認定された。市長は「国の認定は、竹田市の歴史を後世に伝える重要な一歩であり、市民の誇りや愛着を育むきっかけとなる」と述べ、市民への周知を図る方針を示した。

竹田市の歴史的町並みの中で行われている重要建造物の調査や、城跡の整備、芸能の継承支援など、歴史的風致の維持向上を図るための計画が、国土交通省から認定された。市長は「国の認定は、竹田市の歴史を後世に伝える重要な一歩であり、市民の誇りや愛着を育むきっかけとなる」と述べ、市民への周知を図る方針を示した。

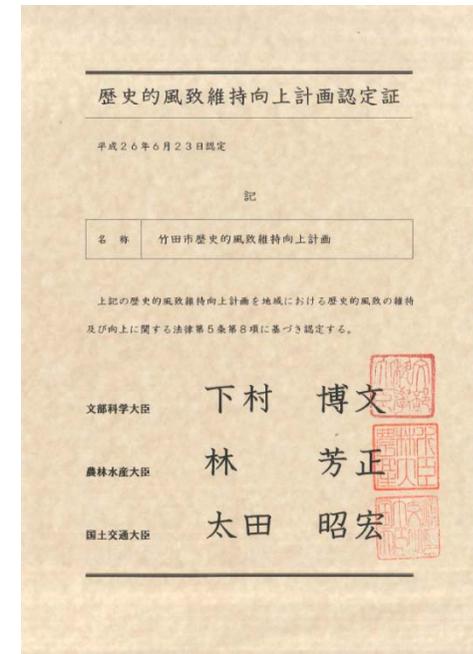
毎日新聞 6月24日朝刊 (地方版)

## 添田町

歴史的風致維持向上計画認定、県内2カ所目  
**歴史まちづくり添田も**

「歴史的風致維持向上」計画認定、県内2カ所目。添田町の歴史まちづくり計画も認定された。市長は「国の認定は、添田町の歴史を後世に伝える重要な一歩であり、市民の誇りや愛着を育むきっかけとなる」と述べ、市民への周知を図る方針を示した。

朝日新聞 6月24日朝刊 (地方版)



認定証

甘楽町は、明治38年に竣工した歴史的建造物である信州屋を譲り受け、再整備、活用を行っている。信州屋は、呉服などを取り扱う商店、質屋として創業して以来、薬や煙草、雑貨などを取り扱う地域の生活を支える商店であり、明治時代の商家の形式を残すとともに、養蚕農家としての特徴である2階床下の炉や小屋裏に天窗の痕跡なども備えている歴史的建築物である。町は、平成23年度に調査・設計、平成24年度に改修工事を行い、観光案内所、お休み処等として、歴史的建造物を再活用している。



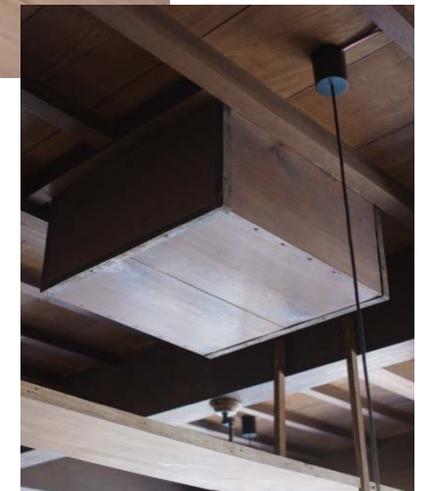
信州屋外観



観光案内所、お休み処、ギャラリーとして活用されている1階内部



養蚕農家の特徴  
(炉の痕跡)



金沢市では、芸妓衆が芸事を練習する場である西検番事務所の外観及び構造の修理を行ったことにより、ソフト面での継承の器が残されていくこととなり、伝統的活動の継承が図られている。

また、春祭や夏祭の時期には、観光客に公開し、芸妓衆の芸に触れてもらうような取組みも当該施設を活用して実施されている。お茶屋さんでは敷居が高いが、芸妓さんの稽古場を公開して芸事に触れる機会を設けたことで、伝統文化の活性化にもつながっている。



芸妓の活動の様子

## 歴史まちづくり法は、平成25年度に施行後5年を迎えた

### 5年間の取組について調査を実施

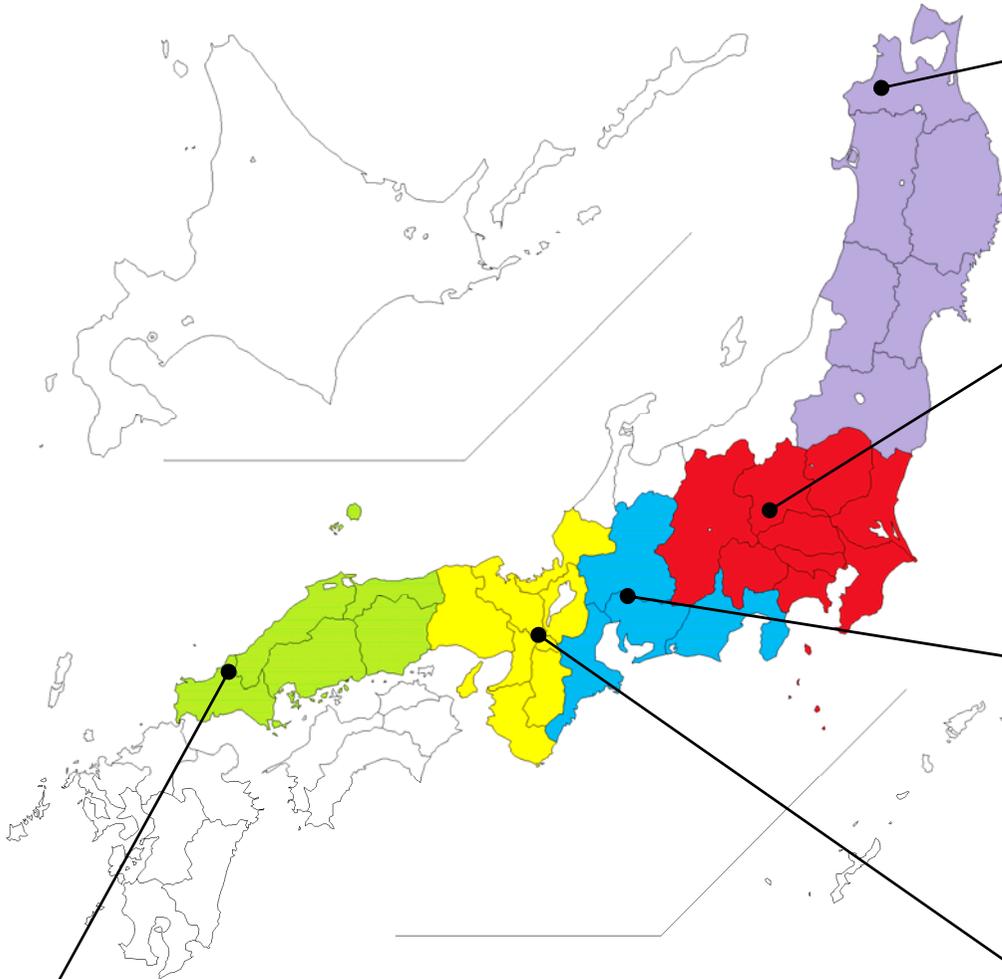
- ・各認定都市の歴史的風致維持向上計画の内容や取組みの整理
- ・認定都市が毎年とりまとめを行っている進行管理・評価シートの整理・分析
- ・各都市へのアンケート調査・ヒアリング調査

とりまとめた成果については、国土交通省公園緑地・景観課のHPで公表中



The screenshot shows the MLIT website's 'History Town Making' page. The main content area features a 'Topics' section with several news items, including 'Updated History Town Making Pamphlet (2014/9/26)' and 'Published 5-year results based on the Law (2014/4/11)'. A sidebar on the right contains 'Basic Information' with links to 'History Town Making Pamphlet', 'Old Town Preservation Pamphlet', and 'History Town Making Results Based on the Law' (highlighted with a red box and a red arrow). Below this is a 'New Information' section with dates and a 'Historical Windy Maintenance Plan Status' button.

# 歴まちサミット等の開催について(H26)



**東北歴史まちづくりサミット** [今回、初の開催]  
開催日:平成26年10月21日(火)  
開催都市:青森県弘前市  
参加者:弘前市長、白河市長、多賀城市長、鶴岡市長  
(全認定都市) ※)後藤 治 教授講演  
上村多恵子 部会長出席

**関東圏歴史まちづくりサミット** [今回、初の開催]  
開催日:平成26年10月15日(水)  
開催都市:群馬県甘楽町  
参加者:下諏訪町長、桜川市長(代理)、水戸市長、甘楽町長、  
小田原市長、松本市長(代理)、川越市長、東御市長、  
長野副市長(全認定都市)

**中部歴史まちづくりサミット** [H24年度:第1回(高山市)]  
[H25年度:第2回(亀山市)]  
開催日:平成27年2月3日(火)  
開催都市:愛知県犬山市  
参加者:高山市長、亀山市長、犬山市長、恵那市長、  
美濃市長、明和町長、岐阜市長、郡上市長、  
名古屋市長(全認定都市) ※)越澤 明 教授講演

**歴史まちづくりに関する  
市町村長と国土交通省の意見交換会** [今回、初の開催]  
※ 次回以降のサミット  
開催を目指す  
開催日:平成26年11月18日(火)  
開催都市:京都府向日市  
参加者:彦根市長、京都副市長、長浜市長、宇治市長、  
堺市長、斑鳩副町長、近江八幡市長、向日市長、  
天理市長 (全認定都市+3市) ※)上村多恵子 部会長出席

**【参考】**  
**中国地方歴史まちづくりサミット** [H25年度:第1回(萩市)]  
(※平成25年度)  
開催日:平成25年11月11日(月)  
開催都市:山口県萩市  
参加者:萩市長、津山市長、高梁市長、松江市長、尾道市長、  
竹原市長、津和野町長(全認定都市)

○各地方ブロックの歴まち認定都市の首長が一堂に会し、各市町の取組や今後のありかた等について情報共有を行う「歴史まちづくりサミット」を開催

## 東北 歴史まちづくりサミット 2014

小幡城(白河市)

多賀城跡

旧歌道館(鶴岡市)

**基調講演**  
 工学院大学 建築学部  
 建築デザイン学科教授 後藤 治氏

**パネルディスカッション**  
 歴史まちづくりに取り組む 4市の長  
 (弘前市長・白河市長・多賀城市長・鶴岡市長)

**後藤教授 プロフィール**

1984年 東京大学工学部建築学科卒業、1988年 東京大学大学院博士課程 中退、博士(工学)。  
 文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官などを経て、現在、工学院大学 建築学部 建築デザイン学科教授。  
 著書に『倉と建築士大』、『都市の記憶を失う前』などに多数あり。

**平成26年10月21日(火)**  
 14時～16時45分

会場 / 弘前文化センター  
 (青森県弘前市下白根町19-4 TEL:0172-33-6671)

主催 / 東北地方整備局・弘前市  
 共催 / 白河市・多賀城市・鶴岡市

アクセス: JR弘前駅よりタクシーで10分 徒歩20分。バスは「土手町循環100円バス」で「専用乗場」乗車「文化センター前」下車。

## 近畿 歴史まちづくりに関する意見交換会

1. 目的
  - ・歴史まちづくりに興味のある市町村長が一堂に集まる会合
  - ・歴史まちづくりのスキームについてより充実したものとするための議論
  - ・歴まち計画認定に向けた取組に関する意見・要望や、上村部会長、認定市町及び本省からのアドバイス 等
2. 開催日 平成26年11月18日(火)
3. 開催地 京都府向日市(向日市文化資料館)
4. 出席者 彦根市長、京都市副市長、長浜市長、宇治市長、堺市長、斑鳩町副町長、近江八幡市長、向日市長、天理市長、上村 社会資本整備審議会歴史的風土部会長、国土交通省(都市局)公園緑地・景観課長(近畿地方整備局)局長、建政部長(近畿運輸局)企画観光部長

### 意見交換会次第

- ① 現地視察 (向日市の歴史的なまちなみを視察)
- ② 開会挨拶 (近畿地方整備局長 森 昌文)
- ③ 来賓御挨拶 (社会資本整備審議会歴史的風土部会長 上村多恵子氏)
- ④ 国からの情報提供 (国土交通省都市局公園緑地・景観課長 榎野良明)
- ⑤ 各市町長からの取組紹介
- ⑥ 意見交換
- ⑦ 「歴史まちづくりに関する共同宣言」

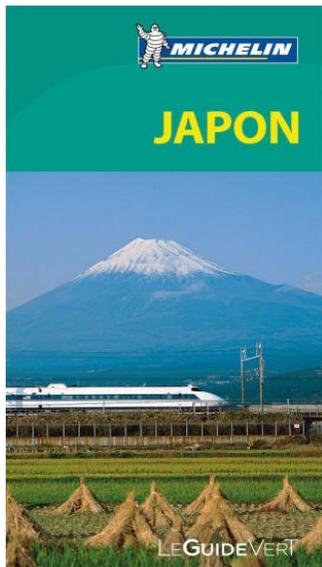


# 歴史まちづくりの効果としての観光

- ・ ミシュラングリーンガイド・ジャポン（2013.2）では、京都、奈良、高山、日光など歴史・文化性の豊かな都市が三つ星となり、外国人を含む観光客でにぎわう。
- ・ 観光名所は、ミシュラン・グリーンガイドによって独自に考案された9つの基準に従って評価され、歴まち都市では24都市が掲載されている。

## 歴史まちづくりの意義・効果

- ・ 観光地としての魅力の向上
- ・ 都市の国際競争力を向上

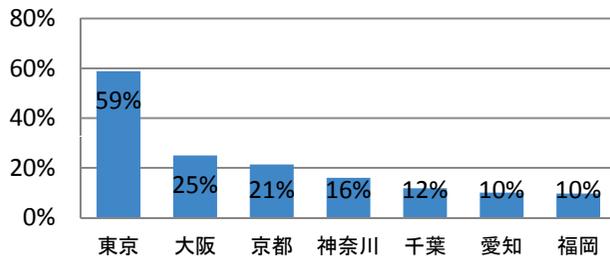


### 9つの評価基準

1. 旅行者がその観光地を訪れた時に受ける第一印象
2. その場所の知名度
3. 文化財の豊かさ、レジャーの充実ぶり
4. 受賞歴や正当性の高い公的評価
5. 芸術品や史跡の固有の美術的価値
6. 美観
7. 作り物ではない本物としての魅力と調和
8. 旅行のしやすさと利便性
9. 旅行者の受け入れ姿勢の質



JNTO訪日外客訪問地調査結果(2008)



### 京都☆☆☆

日本の古都であり、約1600カ所の寺院、約400カ所の神社、約200カ所の庭園があり、国宝の20%が京都にある。  
また、東京、大阪に次ぐ観光地で、訪日外客の2割が訪れている。

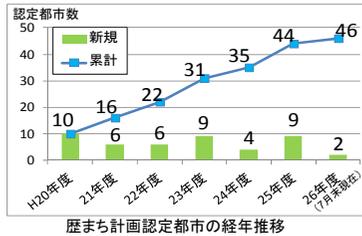
### 高山☆☆☆

「アルプスの小京都」である高山は、徒歩でたやすく廻ることができ、江戸時代の面影を残す地区のそぞろ歩きを楽しむことができる。

## 背景と課題

### 歴史まちづくり行政

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）認定都市は、年々増加しており、現在までに全国46都市となっている。
- 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」には、歴まち計画認定都市24都市が掲載されるなど、日本固有の歴史・文化は重要な国際観光資源である。
- 社会資本整備審議会歴史的風土部会において、「観光施策との連携など歴史まちづくり行政の新たな展開」の審議が求められている。



### 観光行政

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催により、今後訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。
- 需要が集中している地域以外の地方都市等への需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信することが求められている。

### 政府の方針等

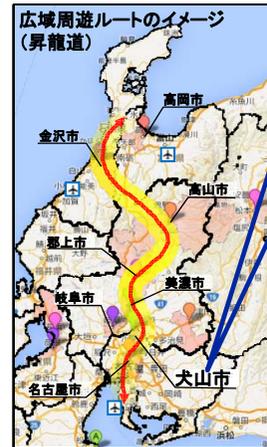
- ◆経済財政運営と改革の基本方針2014（第2章3.（3））
- ◆「日本再興戦略」改訂2014（第二ニ、テーマ4、テーマ4-②（3）③）
- ◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014（4.（1）、（3））

日本固有の歴史・文化を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進

## 要求内容

### 観光庁と連携

- 広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴まち計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、平成27年度から5年間の支援措置により整備を促進。



### 整備計画

- ・協議会の運営
- ・データ収集、分析、検討
- ・案内板等の多言語化
- ・人材の育成
- ・外国人向けプログラムの開発
- ・無料公衆無線LANの整備
- ・観光案内所等の機能向上等



## 施策の成果

- 広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出が図られ、地域の活性化が実現される。

# 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業（H26年度～）

集約型都市構造への転換を図る上で人口密度を維持するエリアにおいて、景観・歴史資源となる建造物の修理・改修・協調増築等を含めた景観・歴史的風致形成に資する取組に対する総合的な支援を行うことにより、求心力のある魅力的な環境とすることで当該エリアに居住等機能を誘導し、都市の再生を促進。

## ■対象地域

下記のいずれにも該当する地域が対象

- ・都市機能誘導区域又は居住誘導区域（一定の見込地を含む）
- ・人口密度40人/ha以上の一団の市街地又は集落の区域
- ・景観計画区域又は認定歴史的風致維持向上計画の重点区域

## ■対象事業

対象地域で行う一定の要件を満たす下記事業を支援

### <景観・歴史資源となる建造物の整備>

- ・景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物の修理等
- ・その他建造物の生活利便向上機能等の導入に資する改修・協調増築

■事業者 : 地方公共団体、民間（民間が実施する場合は地方公共団体の補助に対して補助）

■補助率 : 1/3（地方公共団体が実施する歴史的風致形成建造物の修理等は1/2）以内かつ地方公共団体補助の1/2以内

## ■集約促進上の課題

現代ニーズに合わない景観・歴史資源は建替等により消滅し、居住等機能を誘導すべき区域の魅力が低下



### <その他整備等>

- ・建築物の外観修景
- ・景観阻害物件の除却
- ・舗装の美装化
- ・デザインコード検討等

現状保存する修理等だけでなく、若干の外観変更を伴う改修等を支援対象とし、現代ニーズに合わせた利活用を実現することで景観・歴史資源となる建造物の放置・解体を回避し、都市の魅力を向上。

### ○生活利便向上機能等の導入に資する整備イメージ(改修)



町家2階を現代窓に改修し、貸しギャラリーとして利用

### ○生活利便向上機能等の導入に資する整備イメージ(協調増築)



開口部が少ない蔵に開放的な空間を増築し、飲食店として利用

町家等の歴史的建造物の滅失を防ぎ、歴史的まち並みを保全・活用するため、その隘路となる課題について、実証的に調査解決等を行う地域の取組を推進。

## 提案公募

### 歴史まちづくり等の共通課題に対応する地域の取組を公募

民間資金導入による町家等歴史的建造物の修理・活用等促進



地域組織が空き家を活用できる良好な状態にするため、家財整理等を行う事業（風通し）を実証し、その採算性を検証【滋賀県長浜市】

広域的な歴史まちづくりの専門家組織の育成



歴史的建物修繕を実習しながら伝統技術を継承する職人育成研修を実施し、地域組織による持続的な運営について検証【神奈川県小田原市】

伝統工法と現代工法の組合せによる歴史的建造物保全システム構築



1/7サイズの石製模型を活用した実験を通じて石橋の構造を明らかにし、石橋の点検・修理手法等を実用的なマニュアルとして整理【大分県宇佐市】

## 評価選定

有識者委員会で評価し、優れた取組提案を選定

## 調査実施

選定された取組を国が地方公共団体、地域組織等に委託して実施

## 成果活用

成果を全国に共有することで歴史まちづくり等の地域の取組を推進

※ 年度末に調査結果を発表する成果報告会を開催。（H24年度：2月18日、H25年度：3月5日、H26年度：2月予定） 16

# 平成26年度 歴史的風致維持向上推進等調査

団体名	調査実施地域	調査内容	<b>全10件</b>
① めむろ建築・まちづくり研究会	北海道芽室町	景観維持・保全のための木造建築物の温熱環境の改善及び耐震性の向上等による利活用促進の検討	
② 黒石市	青森県黒石市	伝統的歩行者空間(こみせ)維持のための利用方策の実践及びその波及効果検証	
③ 小田原職人学校設立推進協議会	神奈川県小田原市	実用的技術の教育訓練となる建築技術職人育成研修の実施方策及び持続的な運営方策の検討	
④ 特定非営利活動法人くらしまち継承機構	静岡県静岡市	潜在的空き家の実態調査による空き家化予防措置の検討及び地域組織と連携した伝統的建築物の利活用方策試行によるスキーム構築	
⑤ 国府地区まちづくり協議会	三重県志摩市	自然災害等を想定した歴史的町並みの維持保全が果たす防災機能についての検討	
⑥ 有限責任事業組合富田林町家利活用促進機構	大阪府富田林市	民間資金を活用した大型町家をはじめとした歴史的建造物と一体的に形成される町並みの保存・活用手法の検討	
⑦ 特定非営利活動法人土壁ネットワーク	香川県丸亀市	歴史的木造建物の耐震性・快適性を踏まえた居住性向上手法の提案による持続可能な町並み維持保全方策検討	
⑧ 大洲市古民家再生推進協議会	愛媛県大洲市	歴史的価値の高い建造物の利活用計画提案による伝統的町並み維持保全手法の構築	
⑨ 城下町地区まちづくり協議会	大分県杵築市	空地発生メカニズムの解析及び地域組織による実証実験を踏まえた上での歴史的な町並み維持保全方策検討	
⑩ (一社)沖縄県古民家再生協会	沖縄県今帰仁村	地域固有の伝統技術を持った専門家のデータベース整備による技術研修の実践及び伝統技術にかかる相談体制の構築	

⇒ 平成27年2月 国土交通省において調査成果報告会開催予定（一般聴講可能）

# 歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村 (H26.12月末現在)

<p>【北海道】 0市町村</p>	<p><b>長野県</b> <b>長野市</b>  <b>長野県</b> <b>千曲市</b>                      山梨県 山梨市                      山梨県 甲州市                      山梨県 韮崎市  <b>神奈川県</b> <b>小田原市</b>  <b>神奈川県</b> <b>鎌倉市</b></p>	<p>【近畿】 20市町村                      福井県 小浜市                      福井県 永平寺町                      福井県 若狭町  <b>滋賀県</b> <b>彦根市</b>  <b>滋賀県</b> <b>長浜市</b>  <b>奈良県</b> <b>斑鳩町</b>                      滋賀県 大津市                      滋賀県 近江八幡市  <b>奈良県</b> <b>奈良市</b>  <b>京都府</b> <b>京都市</b>  <b>京都府</b> <b>宇治市</b>                      京都府 福知山市  <b>京都府</b> <b>向日市</b>  <b>大阪府</b> <b>堺市</b>                      大阪府 貝塚市                      大阪府 泉佐野市                      兵庫県 神戸市                      兵庫県 姫路市                      兵庫県 朝来市  <b>和歌山県</b> <b>湯浅町</b></p>	<p>【中国】 12市町村  <b>島根県</b> <b>松江市</b>  <b>島根県</b> <b>津和野町</b>  <b>岡山県</b> <b>津山市</b>  <b>岡山県</b> <b>高梁市</b>                      岡山県 備前市  <b>広島県</b> <b>尾道市</b>  <b>広島県</b> <b>竹原市</b>                      広島県 廿日市市                      広島県 府中市  <b>山口県</b> <b>萩市</b>                      山口県 下関市                      山口県 防府市</p>	<p>【九州】 16市町村  <b>福岡県</b> <b>太宰府市</b>  <b>福岡県</b> <b>添田町</b>                      福岡県 久留米市  <b>佐賀県</b> <b>佐賀市</b>                      長崎県 長崎市                      長崎県 対馬市  <b>長崎県</b> <b>平戸市</b>  <b>熊本県</b> <b>山鹿市</b>                      熊本県 人吉市  <b>大分県</b> <b>竹田市</b>                      大分県 大分市                      大分県 宇佐市  <b>宮崎県</b> <b>日南市</b>                      鹿児島県 奄美市                      鹿児島県 東串良町                      鹿児島県 伊仙町</p>
<p>【東北】 13市町村  <b>青森県</b> <b>弘前市</b>                      青森県 黒石市                      岩手県 盛岡市                      岩手県 一戸町  <b>宮城県</b> <b>多賀城市</b>  <b>山形県</b> <b>鶴岡市</b>  <b>福島県</b> <b>白河市</b>  <b>福島県</b> <b>国見町</b>                      福島県 会津若松市                      福島県 二本松市                      福島県 南会津町  <b>福島県</b> <b>磐梯町</b>  <b>福島県</b> <b>桑折町</b></p>	<p>【北陸】 7市町村                      新潟県 佐渡市                      新潟県 村上市  <b>富山県</b> <b>高岡市</b>  <b>石川県</b> <b>金沢市</b>                      石川県 白山市                      石川県 加賀市                      石川県 野々市市</p>	<p>【四国】 4市町村  <b>徳島県</b> <b>三好市</b>  <b>愛媛県</b> <b>大洲市</b>                      愛媛県 内子町  <b>高知県</b> <b>佐川町</b></p>	<p>【関東】 19市町村  <b>茨城県</b> <b>水戸市</b>  <b>茨城県</b> <b>桜川市</b>                      栃木県 足利市                      栃木県 栃木市  <b>群馬県</b> <b>桐生市</b>  <b>群馬県</b> <b>甘楽町</b>                      千葉県 香取市                      千葉県 佐倉市  <b>埼玉県</b> <b>川越市</b>  <b>長野県</b> <b>下諏訪町</b>  <b>長野県</b> <b>松本市</b>  <b>長野県</b> <b>東御市</b></p>	<p>【中部】 13市町村  <b>岐阜県</b> <b>高山市</b>  <b>岐阜県</b> <b>恵那市</b>  <b>岐阜県</b> <b>美濃市</b>  <b>岐阜県</b> <b>岐阜市</b>  <b>岐阜県</b> <b>郡上市</b>                      岐阜県 大垣市  <b>静岡県</b> <b>三島市</b>  <b>愛知県</b> <b>名古屋市</b>  <b>愛知県</b> <b>犬山市</b>  <b>愛知県</b> <b>岡崎市</b>  <b>三重県</b> <b>亀山市</b>  <b>三重県</b> <b>明和町</b>  <b>三重県</b> <b>伊賀市</b></p>

## 全108市町村

斜体：認定済み市町村（46市町（30府県））

下線：現在本省と事前相談中の市町村（13市町）

その他：意向調査結果で認定意向ありと回答した都市（49市町村）

※ 歴史的風致維持向上計画策定意向調査(平成26年3月)を基に作成